

こんにちは、厚田はまなす園の木村です。
かでの.2.7 ホールにて7月26日（火）に
開催されました。



「平成28年度 権利擁護セミナー」
についての報告をさせていただきます。

講演 1

「行動障がいの理解と予防」というテーマで

当法人の札幌市自閉症者自立支援センターゆい センター長 加藤潔氏からの講話があり
強度行動障がいの定義と多様なイメージについての詳しい説明があり、不適応行動への基本的な対応として

- 予防的対応 = 起こってからどうするかではなく、起きないようにどうするか
- 現実的対応 = 不適応行動を0にする事をめざすのではなく、減らしていくことをめざす
- 分析的対応 = 行動前後の事象を分析し、不適応行動を減らしていく

3つの要素を学び、改めて日々の支援の中で利用者さんの特性を踏まえた上で、ストレスの軽減と
楽しい余暇の提供及びいきがいやいやしを見つけていく気付き力の大切さや分析力の重要性を感じました。
また「厚くしたい人権」として「幸福追求権」「環境権」「自己決定権」をゆいでは取り組みとして実践
しているという事で、とても素敵な内容でしたので、はまなす園でも参考にしていきたいと思いました。

講演 2

「障害者の権利擁護支援

～事業所における障害者虐待防止の取り組みポイント」というテーマで

全国権利擁護支援ネットワーク事務局長 上田晴夫氏からの講話があり

障がいのある人への支援ニーズ「分かりにくさ」「生きづらさ」「暮らしにくさ」
をしっかりと考え利用者さんの特性を理解する重要性の説明があり
虐待のメカニズムとして「関係性の質量」「当事者の心身の状態」「生活内容の状況」の交互作用があり
支援力と支援ニーズのバランスも重要で支援ニーズが増大した時に虐待リスクが増大する。
生活形態や組織運営事業の停滞、サービスの低下、不適切な対応・行為があり虐待行為が発生していく
という事でした。これからの支援現場における虐待対応として「虐待行為をしてはいけない」から
「適切な支援の志向・創造」へ 問題行動への対処から支援ニーズの発見へと変革していくべきである
との事でした。

講演 3

「福祉サービスの提供事業所における権利擁護の推進

～利用者本人の意思決定支援の理解と実践ポイント」というテーマで引き続き上田氏より講話がありました。

意思決定支援の内容として「意思表示支援」「意思形成支援」「意思実現支援」があり、意思決定プロセス
動機（欲求・課題の出現）→思考（情報整理・評価）→決定（選択肢・Y e s No・保留）を進めていく
事の重要性を学びましたので、自己決定支援の推進とよりよい個別支援計画を立てられるようにしていきたい
と思います。



「かでの 2.7」なまへの由来について
正式名称は道民活動センターですが
愛称として道民から公募して決まったそうです。

「かでの」とは「仲間に加える」という意味の
北海道の方言とされているようです。
今回の権利擁護セミナー参加者を通じて、「権利擁護」への高い意識や理解が
福祉業界はもちろん一般の方へも広がっていけばと思っています。